



戸畠消防署からのお知らせ

リチウムイオン電池の火災に注意!



リチウムイオン電池とは?

リチウムイオン電池は、充電して繰り返し使うことができるため、多くの電気製品に使用されています。



いろいろな充電式の小型家電製品や小型バッテリー使用製品の例

事故発生の製品では「モバイルバッテリー」が最多!

2022年から2024年にかけて、モバイルバッテリーの出火件数は **2倍以上** に増加しています。

火事を防ぐ3つのポイント!

○正しく購入する

電気用品安全法マークを確認する。



○正しく使用する

「熱」や「衝撃」を与えない。

○正しく処分する

「充電式電池等回収ボックス」に正しく処分する。

(区役所・市民センター・家電量販店)

膨張や出火したときは?

【膨張した場合】

機器の使用をやめ、水に浸して冷却した後、処分する。

【出火した場合】

大量の水で消火した後、水に浸して、119番通報する。



自治会で設置・維持管理する防犯灯やごみステーションについて、補助金を利用できる場合があります。補助金の利用をお考えの防犯灯やごみステーションがありましたら、お住まいの地域の協議会長または自治会長へご相談ください。

ごみステーションの維持管理

防鳥ネット・清掃用具、折り畳み式簡易集積容器等、固定式集積容器(工事費含む)の購入費の半額の補助

ごみステーション管理補助金	ごみステーション集積容器等設置補助金
購入金額の半額を補助 (最大5,000円)	購入金額の半額を補助 (最大50,000円)【固定式】 (最大20,000円)【折り畳み式簡易集積容器等】
防鳥ネット、ごみステーションの清掃活動や維持管理に必要な用具など	折りたたみ式簡易集積容器、固定式集積容器など、ごみステーションの新設または維持管理の改修に必要な費用

○補助金制度や設置に関する問い合わせ先

►環境局業務課 (☎582-2180) ►日明環境センター (☎571-4481)



○補助金の申請先

►戸畠区環境衛生協会連合会 (☎883-9378)

(折り畳み式簡易集積容器、固定式集積容器の申請については設置前に日明環境センターとの事前協議が必要です)

防犯灯の設置・維持管理

1 設置費の補助

1) LED防犯灯

設置費の4分の3以内を補助

- 独立灯 (防犯灯をポールと一緒に建てる場合) : 上限額 51,500円
(ポールのみを建替える場合) : 上限額 33,000円
- 添架灯 (防犯灯を電柱などに取り付ける場合) : 上限額 18,400円
- 独立灯の防犯灯を電柱などに移設。独立柱の撤去費用を含む。

(既設のLED灯を設置) : 上限額 23,000円

(新設のLED灯を設置) : 上限額 28,000円

※補助額に100円未満の端数が生じたときは切り捨て

2) 独立柱の撤去

設置費の2分の1以内を補助

- 既存の防犯灯独立柱を撤去する費用: 8,000円

2 維持管理費(球替・電気代等)の補助

自治会等が負担する維持管理費の一部を補助します。

- 通学路上のLED防犯灯(10ワット以下の契約) : 1灯あたり 1,600円(年間)
- 通学路上のLED防犯灯(10ワットを超える契約) : 1灯あたり 2,100円(年間)
- 通学路以外のLED防犯灯(20ワット以下の契約) : 1灯あたり 1,100円(年間)
- 上記以外の防犯灯: 1灯あたり 1,800円(年間)



○問い合わせ先 戸畠区役所コミュニティ支援課 (☎871-2335)

こだわりの日本酒、焼酎、ワイン
ワインセラー完備の店

はらぐち酒店

北九州市戸畠区中本町 4-19
電話 093-871-2150



季節料理
焼鳥と雑炊
番傘

明光運輸株式会社

代表取締役社長 末松 靖章

本社 〒800-0094 北九州市戸畠区天神二丁目2番27号
TEL 093-871-5690・FAX 093-871-0254

門司営業所 〒800-0113 北九州市門司区新門司北一丁目10番7号
TEL 093-481-0775・FAX 093-481-0811